

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 — 従業員の退職金支給に備える為、退職時必要額を引き当てています。

賞与引当金 — 従業員の賞与支給に備える為、年度末に在籍した者に6月支給する額の一部を引当てています。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独) 福祉医療機構退職金共済に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・入所部
- ・短期部
- ・通所部
- ・相談部
- ・訪問部
- ・住宅部
- ・事務部
- ・栄養部
- ・本部

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	176,039,250	0	0	176,039,250
建物	708,361,786	0	0	708,361,786
建物付属設備	98,466,267	8,316,000	0	106,782,267
合 計	982,867,303	8,316,000	0	991,183,303

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 44,009,812円

建物 134,614,550円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備借入金 44,240,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	176,039,250	0	176,039,250
建物（基本財産）	708,361,786	405,290,267	303,071,519
建物付属設備	106,782,267	69,445,785	37,336,482
土地	869,035	0	869,035
建物	5,965,603	278,394	5,687,209
車両運搬具	14,058,682	11,708,119	2,350,563
器具及び備品	68,540,108	56,261,457	12,278,651
その他固定資産	3,883,896	1,465,257	2,418,639
合 計	1,084,500,627	544,449,279	540,051,348

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務
該当なし

1 4. 重要な後発事象
該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし